

# 「平和で安心の社会」を願って楽しく交流

## 府職労退職者会40周年記念の集い



府職労退職者会40周年記念の集いが5月14日、エルおおさかで開催されました。

当日は参加者が100名を超え、盛り上がり、第一会場には、会員力作の絵画や書、写真、手芸品など、また、コレクションや記念品の展示、自著出版などが展示されていました。同好会による折り紙体験コーナーや喫茶コーナー、府職労青年部の物販コーナーの催しも好評でした。

第二会場は12時半からメ

インステージを設置した10階宴会場で、笹江退職者会長挨拶の後に乾杯し、和やかな雰囲気の中で、有田府職労委員長をはじめ来賓の方々のご挨拶を受けました。文化行事では、芸達者な会員の日頃鍛えたのびと技が披露されました。フォーク、太極拳、オカリナ演奏、シャンソン、民謡と三味線など多岐にわたる。その後、プロのヴァイオリンとピアノによる二重奏。最後は桂三風さんの落語で会場は爆笑の渦に包まれました。

あっとい間に閉めの時

## 憲法をいかに実行しよう！

私たちのくらし、仕事と日本国憲法

## 男女平等と日本国憲法 第24条

府職労副委員長 竹中 道子

日本の女性は日本国憲法によって、初めて人として認められ、男女平等と定められました。第14条の法の下の平等、差別禁止にくわえ、第24条は、戦前の家制度を廃止するために、あえて家庭生活における個人の尊厳・両性の平等を規定したものです。

それまでは、「女三界に家なし」といって、女性、若いときは親に嫁に行ったら夫に、若い

ては子に従わなければならぬと、広い世間で安住できる家や場所がどこにもないと言われていました。

日本は天皇を頂点とする家制度で、公権力の下請けとなって個人の自由を抑圧してきました。女性も憲法によって戸主や夫に従って「家」を守る

から解放され、法律上初めて男女は平等になりました。

しかし、自民党の改憲草案をみると、この24条が根本的に転換され、家制度の復活ともいえる内容になっています。改憲草案24条では、個人の権利・平等の前に家族の尊重を定め、家族の助け合いを義務づけています。

「婚姻は両性の合意のみによって成立し」の「のみ」を削除し、「配偶者の選択」や「住居の選択」を個人の権利と平等から削除し、代わりに家族の扶養や後見を家族の責任

に組み込んでいます。

国連女性差別撤廃条約では「社会及び家庭における男子の伝統的役割を女子の役割とともに変更することが男女の完全な平等の達成に必要である」とし、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担の必要性を明確にしました。日本では性別役割分担意識が極めて根深く、これが雇用の場での異常な男女差別の根源にもなっています。

憲法で男女平等がうたわれても1960年代頃までは「女性は結婚したら退職する」ことが当然とされていました。働き続けたいと願った女性たちは、

「結婚退職制」や「出産退職制」「25歳や30歳定年制」を裁判闘争や職場のとりくみでひとつずつ打破していきま

した。露骨な男女賃金差別も「均等法」の制定などで是正されてきました。保育行政の確立や介護の社会化も運動のなか

で実現させてきました。そのたたかひのよろころは憲法です。

自民党改憲草案はまさに歴史を逆もどりさせ、社会保障を解体し、保育や介護を家族の責任、自己責任へ大きく後退させるために第24条まで変えてしまおうとしています。

「結婚退職制」や「出産退職制」「25歳や30歳定年制」を裁判闘争や職場のとりくみでひとつずつ打破していきま

した。露骨な男女賃金差別も「均等法」の制定などで是正されてきました。保育行政の確立や介護の社会化も運動のなか

で実現させてきました。そのたたかひのよろころは憲法です。

自民党改憲草案はまさに歴史を逆もどりさせ、社会保障を解体し、保育や介護を家族の責任、自己責任へ大きく後退させるために第24条まで変えてしまおうとしています。

育児は父母と社会が、介護は社会が責任をもつのが、国際的な到達点です。男女とも仕事と家庭を大切に男女平等に人間らしくくらすため、日本国憲法を守れぬ声を大きくしましょう。

す。

問となり、みなさん元気で再会を約して会場を後にしました。

（退職者会事務局長 松本 二郎）

タテのキー♡

①白黒ツートンカラーの馬  
②経営が—し倒産した  
③栗の実のまわりの外皮  
④言語明瞭〇〇不明  
⑤—のないドラマに感動  
⑥消費税を販売価格に—

### 府職労定例法律相談のご案内

顧問弁護士 城塚健之 先生

7月8日(火) 午後2時～4時

府職労では、毎年6回、顧問弁護士による定例無料法律相談を実施しています。毎年1・3・5・7・9・11月の第2火曜日を予定しています。

1回、1人30分、4名をメドとしています。

●相談の申し込みは、7月7日(月)午前中までに電話(06-6941-3079)で府職労本部福祉法制部まで申し込んで下さい。

\*なお当日は、相談時間の10分前には、府職労本部書記局までお越しください。

### クロスワードクイズ

カギを解き、二重ワクに入る文字をアルファベット順に並べてできる言葉は何でしょう。

1	2	3	4	5	6	7
	N		K	M		
8			9		10	O
11			12		13	D
		15			16	
		A			G	
17						18
19			20			21
						C
22		23		24	25	
	H	F		L		
26				E		B

⑨ 無実が証明され—  
⑩ 玉ねぎの—切り  
⑪ 〇〇を天に任せる  
⑫ 〇〇の葉陰のランデブー  
⑬ 〇〇と乾季  
⑭ 絵描き  
⑮ 主翼が1枚の飛行機は単葉機。2枚以上なら  
⑯ 踏切の—が鳴り響く  
⑰ 音読みと〇〇読み  
⑱ 〇〇のタケノコ  
⑲ 本。五輪の〇〇  
⑳ 全体の状況を—する  
㉑ 鶴飼いを職とする人  
㉒ 育て上げること  
㉓ 車輪や機関の軸

### 府職労本部まで 締め切り 6月25日(水)

応募者の中から抽選で5人の方に図書カード(1000円分)を贈ります。①解答②お名前③支部分会職場名④最近のできごとやメッセージを書いて、府職労本部まで、届けて下さい(はがき、メールやファックスも可)。当選者は、次の1日号で発表します。メッセージは、つぶやきに採用させていただくことがありますので、匿名希望の方は、その旨お書き添え下さい。

### 【解答】

--	--	--	--	--	--	--

100 古紙配合率100%再生紙を使用しています。